

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で生み出した収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが社会や経済の持続的発展につながるという認識のもと、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

企業理念に掲げた「an invitation to the never before.」というパーカス実現のために不可欠なクリエイティビティの源は、多様な才能やスキルを持った従業員です。従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。一人ひとりが持つ可能性を十二分に發揮し、従業員も会社も共に成長していく環境と機会を提供します。

人財への投資について、具体的には、働きやすい職場づくりや成果に報いる報酬制度の整備、自己変革を促す人財・組織開発プログラムの提供を行っています。賃金の引上げを含む待遇改善に取り組んでいることに加え、既に導入済みのテレワーク勤務制度やフレックスタイム制度についても柔軟な働き方を支援するための拡充を検討しており、あわせて教育訓練等にも積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2023年に実施した人事制度の改定に伴い、高付加価値の創出とリターンを実現する社員へのより高い報酬の還元に向けて、賞与原資を拡大しました。今後もクライアント・パートナーの皆さまの持続可能な成長と、社会の活力を生み出すために、社員の持続的な成長に資する賃金制度の設計および改善に取り組んでまいります。

また、教育訓練等については、当社のどの領域でも必要な「ビジネスコアスキル」の強化、世の中の最新潮流や「デジタル」「グローバル」「リーダーシップ」など、社やクライアント、社会の変革を牽引するために必要な知識やマインドの体得、およびキャリア自律をサポートするプログラムを設計・実施しています。自主的な学びの習慣化をはかり、社員一人ひとりの学び・行動（＝成長サイクル）の加速拡大に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24733-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参考し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、社会・顧客企業・株主および投資家に対して以下の通り取り組んでまいります。

【社会】

社会・生活者のために価値を生み出し続けることは私たちの使命です。行政機関や自治体、地域コミュニティ、NPO/NGOと連携し、事業を通じた社会課題の解決に取り組みます。また将来世代の育成をはじめとした社会貢献活動を通じて社会にポジティブなインパクトを創出します。

【顧客企業】

拡張されたクリエイティビティと実現力、生活者インサイトとカスタマートラنسフォーメーション&テクノロジーに基づく専門性を最適に組み合わせ、眞のパートナーとして、顧客企業の事業成長に貢献します。また、顧客企業との協業を通じて社会課題をともに解決し、社会全体に中長期的に価値を生み出します。

【株主・投資家】

財務基盤の改善に取り組むとともに、積極的な情報開示やコミュニケーションを図り、当社の持続的成長と中長期的な株主価値の向上を実現します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年12月15日

株式会社 電通

法人名

代表取締役 社長執行役員 佐野 傑

役職・氏名（代表権を有する者）